
関市子どもの読書活動推進計画

令和3年6月

関 市

目 次

1 計画の策定にあたって	1
(1) 計画策定の背景.....	1
(2) 計画の目的.....	1
(3) 計画の対象.....	1
2 本市の子どもの読書活動の現状と課題	2
(1) アンケート調査.....	2
(2) アンケート調査結果による現状と課題.....	3
3 計画の基本理念と施策の方向性	6
(1) 基本目標.....	6
(2) 計画の体系.....	6
4 子どもの読書活動推進のための取組み	7
基本方針1 子どもが読書に親しむ機会の提供.....	7
施策1 家庭における読書活動の推進.....	7
施策2 学校等における読書活動の推進.....	7
施策3 図書館における読書活動の推進.....	9
施策4 地域における読書活動の推進.....	10
基本方針2 子どもの読書環境の整備・充実.....	11
施策1 関市立図書館における読書環境の整備・充実.....	11
施策2 学校図書館における読書環境の整備・充実.....	11
基本方針3 子どもの読書活動に関する普及・啓発.....	12
施策1 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及・啓発の推進.....	12

1 計画の策定にあたって

(1) 計画策定の背景

平成13年12月、国は子どもの読書活動の重要性を認識し、子どもの読書活動を支援するため「子どもの読書活動の推進に関する法律」を施行しました。同法では、各地方公共団体に対して、地域の実情を踏まえ子ども読書活動推進計画を策定し、公表することが定められました。

本市では、国・県の計画策定を受けて平成19年1月に「関市子どもの読書活動推進計画」を策定し、家庭、保育園や幼稚園、小中学校、図書館で様々な取組みを進めてきました。

計画策定より一定期間が経過し、近年の情報メディアの急速な発展により社会情勢や子どもの読書活動を取り巻く環境も大きく変化していることから、子どもの読書活動がより一層効果的に展開されるよう、新たな「関市子どもの読書活動推進計画」を策定するものです。

(2) 計画の目的

本計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」の趣旨を実現できるよう、子どもの読書活動をより一層推進することを目指し、本市における子どもの読書活動を推進するための目標や方針を明らかにし、市全体で総合的、計画的に取り組むことを目的に策定します。

(3) 計画の対象

本計画の対象は概ね18歳までの子どもとしますが、取組みの主体は大人を含む全ての市民です。

2

本市の子どもの読書活動の現状と課題

(1) アンケート調査

子どもの読書の現状を把握し、現状での課題を見つけ、それに対して必要な取組みや施策の方向性を探るためアンケート調査を実施しました。

ア 調査時期

令和2年

イ 調査対象及び人数

① 小・中学生

市内全小学校2年生、5年生の各1クラスずつ	2年生	392人
	5年生	406人
市内全中学校2年生の各1クラスずつ		247人

② 幼児（5歳児）の保護者

市内19保育園のうち16園の年長クラスの保護者		286人
-------------------------	--	------

③ 学校図書館主任

小学校		18人
-----	--	-----

中学校		7人
-----	--	----

※（一部の質問で）学校図書館整理員

小学校		13人
-----	--	-----

中学校		5人
-----	--	----

④ 保育園

公立園		9園
-----	--	----

私立園		9園
-----	--	----

(2) アンケート調査結果による現状と課題

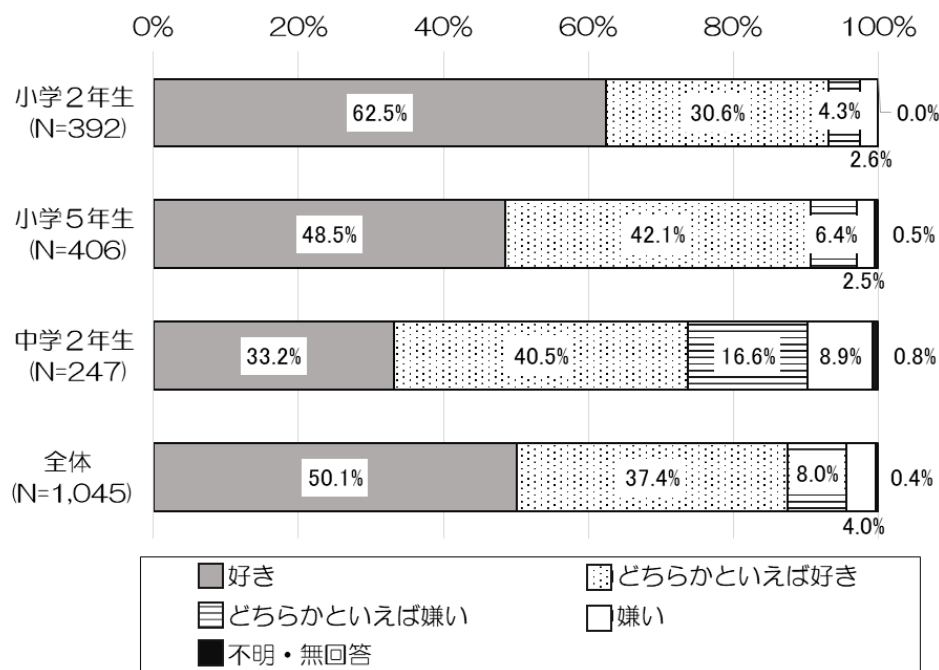
(1) 年齢とともに進む読書離れ

今回のアンケート調査によると、本を読むことが「好き」「どちらかといえば好き」と答えたのは、小学2年生では93.1%、小学5年生では90.6%、中学2年生では73.7%で、いずれも7割以上を占めていました。

その一方で、学年が上がるにつれて、「好き」と答える割合が減少し、中学2年生では小学2年生の約半分の割合となっています。さらに、学年が上がるにつれて、「どちらかといえば嫌い」と答える割合が増加し、中学2年生では「嫌い」と答える割合も増加しています。またそれに伴い、学校図書館や市の図書館についても利用が少なくなる傾向にあります。

このように、学年が上がるにつれて読書から離れてしまうことが課題となっており、子どもの発達に応じて読書活動を促す取組みを進める必要があります。

■「本を読むのが好きかどうか」



(2) 保護者や子どもと関係する大人への読書活動についての更なる理解と啓発

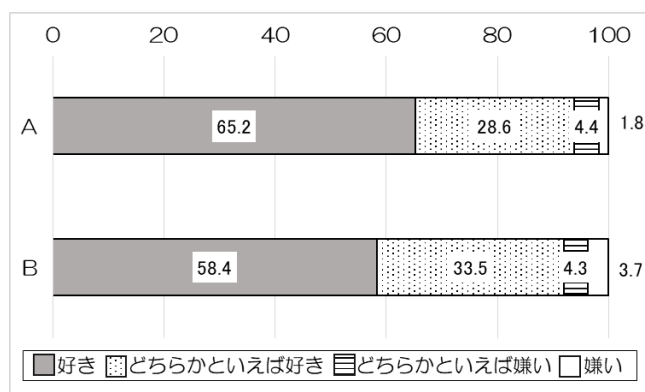
アンケートのクロス集計の結果として、身近な大人が本を読んでいると、本を好き、本を読む、図書館へ行くといった回答が多い傾向にありました。

逆に、身近な大人が本を読んでいないと、本が嫌い、本を読まない、図書館へ行かないという回答が多くなる傾向にありました。

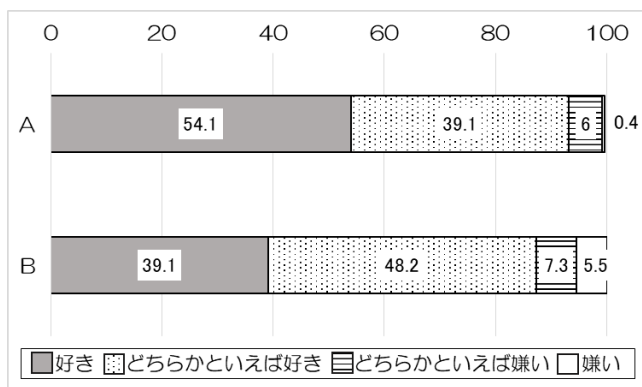
保護者や子どもたちに関わる大人が、子どもの読書活動の重要性を理解し、子どもたちに働きかけることで、子どもの読書離れを防ぐことに繋がると考えられるため、一層の理解や啓発が必要であるといえます。

■ 「本を読むのが好きかどうか」と「家族が本を読んでいるか」のクロス集計

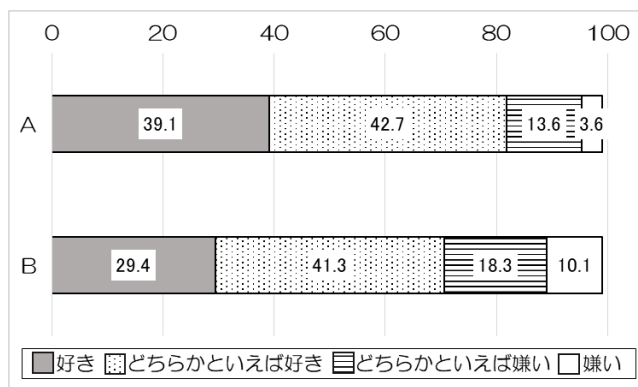
(小2)



(小5)



(中2)



※ 「家族が本を読んでいるか」の問いに対して

「毎日読んでいる」「たまに読んでいる」(小2・227人) } と回答
 「よく読んでいる」「時々読んでいる」(小5・233人、中2・110人) } Aグループ

「あまり読まない」「読まない」(小2・161人) } と回答
 「あまり読んでいない」「読んでいない」(小5・110人、中2・109人) } Bグループ

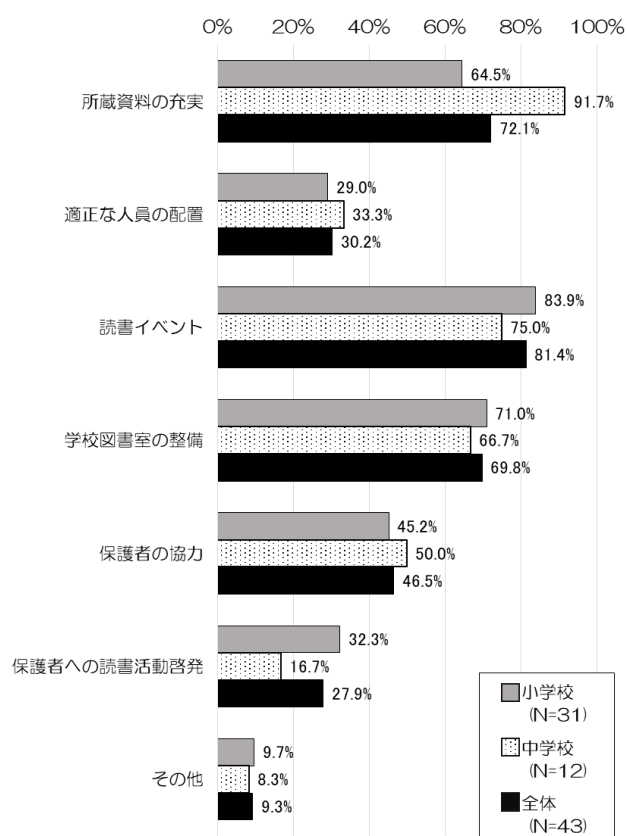
(3) 関係機関の連携の強化

小中学校や保育園へのアンケート調査結果において、子どもたちの読書活動に必要なこととして「蔵書の充実」という回答が多くありましたが、関市立図書館が提供している学校電子図書館や団体貸出の利用率は低い結果となりました。また、ブックトークやボランティアの活用なども小中学校や園によって利用の差があり、関係機関の連携不足が課題として挙げられます。

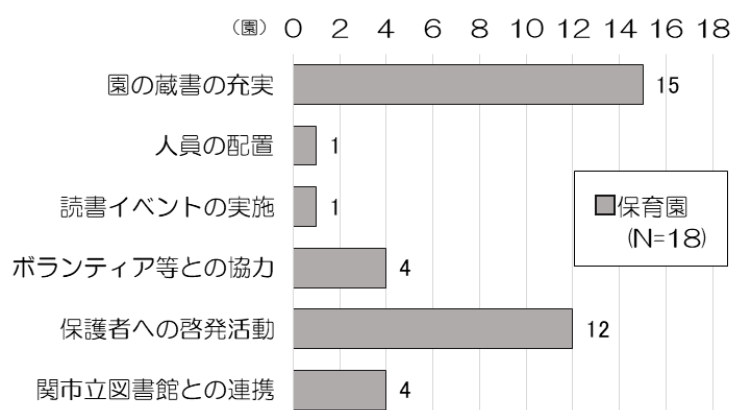
このことから、図書館と小中学校や園、ボランティア団体などの連携を強化し、子どもの読書活動の推進を一体的に行っていく必要があります。

■「子どもたちの読書活動に必要なこと」

(小・中学校)



(保育園)



3

計画の基本理念と施策の方向性

(1) 基本目標

子どもの読書活動は、子どもたちが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かにするうえで、重要な体験活動です。さらに、読書を通じて多くの知識を得たり多様な文化を理解したりすることは、個性豊かな人間形成を図る上で大きな意味をもちます。

そこで、本市では「**豊かな感性と知的好奇心を育む読書活動の推進**」を基本目標に掲げ、子どもたちが読書に親しみ、読書習慣を身に付け、主体的に本から学び自らの考えを深めることができるよう、家庭、地域、学校等がそれぞれの役割を果たし、市全体で子どもの読書環境づくりに取り組めます。

(2) 計画の体系

基本目標

豊かな感性と知的好奇心を育む読書活動の推進

基本方針1 子どもが読書に親しむ機会の提供

施策1 家庭における読書活動の推進

施策2 学校等における読書活動の推進

施策3 図書館における読書活動の推進

施策4 地域における読書活動の推進

基本方針2 子どもの読書環境の整備・充実

施策1 関市立図書館における読書環境の整備・充実

施策2 学校図書館における読書環境の整備・充実

基本方針3 子どもの読書活動に関する普及・啓発

施策1 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及・啓発の推進

4

子どもの読書活動推進のための取組み

子どもたち自身がその成長に応じて多くの本に出会い、読書の楽しさに気づき、自ら読書を楽しむことができるような環境を作るために、3つの基本方針のもと、それぞれの方針に沿った施策を定め、具体的な取組みを実施することにより子どもの読書活動を推進します。

基本方針 1 子どもが読書に親しむ機会の提供

子どもたちが読書の楽しさ、必要性を理解できるよう、家庭をはじめ、保育園や学校、図書館、地域において、様々な機会を捉え、子どもが読書に親しむきっかけづくりと読書を継続的に楽しむことができる力を育てます。

施策 1 家庭における読書活動の推進

子どもが読書に興味や関心をもち、読書習慣を形成していくうえで、子どもの生活の基盤である家庭は重要な役割を担っています。子どもが本と出会う機会をつくったり、親子で本を楽しむ機会を提供するなど、家庭における読書活動を支援します。

【主な取組】

取組の方向性	取組内容
本を通じた親子の触れ合いの時間や家庭での読み聞かせを支援します。	<ul style="list-style-type: none">・ブックスタート事業の実施・おすすめ本の紹介・家庭教育学級等における読み聞かせ講座の実施
親子で本を楽しむきっかけとなる機会を提供します。	<ul style="list-style-type: none">・おはなし会の定期的な開催・本にまつわる親子で楽しめるイベントの開催

施策 2 学校等における読書活動の推進

I 保育園・幼稚園

保育園や幼稚園は、子どもが初めて集団生活をする場であり、最初の本との出会いとなる場になることもあります。園で豊かな読書活動を体験することで、本に対する興味や関心がわき、それ以降の自主的な読書活動へ結びつくと考えられます。乳幼児期に読書の楽しさを知ることができるよう、子どもたちが絵本や物語に親しむ活動を推進します。

【主な取組】

取組の方向性	取組内容
子どもたちが魅力的な本と出会うきっかけづくりを行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・絵本貸出の奨励 ・図書コーナーの充実 ・園便り等におけるおすすめ絵本の紹介 ・団体貸出の活用
本が身近な存在になるよう、本に親しむ機会を提供します。	<ul style="list-style-type: none"> ・年齢にあった読み聞かせの実施 ・絵本と親しむ行事や活動の充実 ・読み聞かせボランティアの活用

II 小中学校

学校生活で良い本と出会い、読書活動を体験することは、自ら考える力を身に付け、豊かな感性と創造力を育てます。子どもが読書に親しみ、調べ学習等を効果的に進めることができるよう、学校生活の中で子どもたちが本に親しむ機会を積極的につくり、各学年に応じた取組をすすめます。

取組の方向性	取組内容
子どもたちの自主的な読書活動を推進し、読書の習慣化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・朝読書の充実 ・親子読書の推進 ・読書ファイルの作成 ・お便りやPTA活動などを通じた保護者への啓発
子どもたちがより多くの本と出会い、読書の幅を広げていくことができるような支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・職員による本の紹介 ・ブックトークの実施 ・読書に関する行事の実施 ・推薦図書、必読図書の選定・紹介 ・読み聞かせボランティアの活用（再掲） ・図書委員会活動の推進 ・学校電子図書館の活用
学習情報センターとしての機能強化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館を利用した授業の推進 ・調べ学習の実施 ・情報活用に必要な知識やモラル教育の実施

施策3 図書館における読書活動の推進

子どもの読書活動を推進するために中心的な役割を果たすのが市立図書館です。あらゆる年齢層の子どもたちが、いつでも読書の楽しさに触れることができるよう、市立図書館での読書推進事業のさらなる充実を図るほか、子どもが本や図書館に親しむ機会を増やします。また、読書の専門機関として、関係機関と連携しながら、子どもの本と読書に関するサービスの充実に努めます。

【主な取組】

取組の方向性	取組内容
子どもと本を結ぶ活動を積極的に推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・読書相談やフロアワークのサービスの充実 ・電子図書館の利用推進 ・ブックリストの作成 ・ヤングアダルトコーナーの充実 ・読書手帳の発行
図書館に関心を持ってもらい、子どもが読書の楽しさを知ることができるような機会を提供します。	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども向け各種イベントや講座の開催 ・図書館利用教育の実施 ・おはなし会の定期的な開催（再掲）
図書館を利用した自主的な学習活動を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ・英語多読資料の充実 ・主題図書 of 充実 ・レファレンスサービスの活用促進
園や学校において適切な読書活動が推進できるよう支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ・職員派遣 ・団体貸出の利用促進 ・図書館見学の受入れ ・図書資料提供などによる授業支援 ・学校電子図書館の利用促進 ・学校図書館主任、学校図書館整理員研修への参加
読書活動に関わる関係機関や団体との連携を強化します。	<ul style="list-style-type: none"> ・分館、分室との連携強化 ・ふれあいセンターへの配本の充実 ・ボランティアの育成 ・ボランティアサークル支援 ・団体貸出の利用促進（再掲）

施策4 地域における読書活動の推進

ふれあいセンターや児童館など地域の子どもに関わる施設は、家庭や園、学校以外で子どもたちが身近に本を楽しめる場としての役割も担っています。子どもや保護者が身近な地域でいつでも気軽に本に出会える環境づくりを行います。

【主な取組】

取組の方向性	取組内容
身近な場所で良書と出会える環境づくりを行います。	<ul style="list-style-type: none">・分館、分室との連携強化（再掲）・ふれあいセンターへの配本の充実（再掲）・電子図書館の利用推進（再掲）・地域通信における本の紹介
気軽に本を楽しめる機会を提供します。	<ul style="list-style-type: none">・子育て関係施設における読み聞かせ活動の推進

基本方針 2 子どもの読書環境の整備・充実

子どもたちの快適な読書スペースと居場所を確保し、読書活動の拠点機能を強化するため、市立図書館と学校図書館の資料や設備等の充実を図ります。また、子どもの読書活動を支えるボランティア等の育成や活動を支援するとともに、司書、司書教諭、学校図書館整理員等の資質向上に努めます。

施策 1 関市立図書館における読書環境の整備・充実

市立図書館は、子どもたちが読書を楽しむ場であるとともに、知りたい情報を収集したり、学習をする場でもあります。子どもたちの興味や関心、学習意欲に応えるような図書資料の充実を図るとともに、子どもたちが快適に過ごせる環境を整えます。

【主な取組】

取組の方向性	取組内容
子どもの読書・学習・情報収集に資するような魅力ある図書資料を提供します。	<ul style="list-style-type: none">・絵本、児童書の充実・ヤングアダルトコーナーの拡充
子どもたちが本に興味をもてるような館内整備を行います。	<ul style="list-style-type: none">・魅力あるテーマ展示の実施・読みたい本と出会える配架の工夫
子どもたちにとって居心地の良い環境となるよう館内の改修を行います。	<ul style="list-style-type: none">・年齢や目的にあった館内のエリア分け・子どもでも使いやすい設備の設置・学習席の増席
本の専門家としての司書の資質向上に努めます。	<ul style="list-style-type: none">・専門的な研修への参加

施策 2 学校図書館における読書環境の整備・充実

子どもの読書活動の充実と資料を活用した主体的な学習を進めるため、様々な興味や関心に応えるような図書資料の整備に努めるとともに、学校図書館の利用促進を図ります。また子どもにとって身近な大人である教員等が、子どもの読書活動の重要性を認識し、質の良い豊かな読書活動を行うことができるよう努めます。

【主な取組】

取組の方向性	取組内容
子どもたちにとって魅力的な学校図書館環境をつくれます。	<ul style="list-style-type: none">・ 質の高い資料の充実と計画的な整備・ テーマ展示や掲示物等の工夫・ 探しやすい図書配列の工夫
教職員等の資質向上と学校間での情報共有を図ります。	<ul style="list-style-type: none">・ 学校図書館主任、学校図書館整理員の研修・ 学校司書の配置

基本方針 3 子どもの読書活動に関する普及・啓発

子どもたちが読書の楽しさ、必要性を理解できるよう、家庭をはじめ、保育園や学校、図書館、地域において、様々な機会を捉え、子どもが読書に親しむきっかけづくりと読書を継続的に楽しむことができる力を育てます。

施策 1 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及・啓発の推進

子どもに接する大人が読書の魅力を知り、読書の意義や重要性を理解することが、社会全体で子どもの読書活動を推進していくことに繋がります。読書に関する情報や取組を積極的に発信することで、子どもの読書活動に対する社会全体の意識の醸成に努めます。

【主な取組】

取組の方向性	取組内容
市全体で読書活動を推進する機運を高めます。	<ul style="list-style-type: none">・ 読書に関する取組や行事の情報発信・ ホームページの充実・ SNS を活用した情報発信・ 子ども読書の日などの機会を捉えた啓発

関市子どもの読書活動推進計画

発行日 令和3年（2021年）6月

発行 関市

編集 関市協働推進部生涯学習課

〒501-3802 岐阜県関市若草通2丁目1番地

わかくさ・プラザ 学習情報館内

TEL 0575-23-7777 FAX 0575-23-7778